

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

郡上市長

市町村名 (市町村コード)	郡上市 (212199)
地域名 (地域内農業集落名)	高鷲・高鷲南地域 (小洞、大洞、鮎走、切立、正ヶ洞、中洞、向鷲見)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年1月16日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

小洞、鮎走、向鷲見地区は水田、明野地区は畑地が多く、それぞれ水稲と園芸品目（大根）を中心に作付けがなされている。水田は条件が不利な中で小規模自作農が多い。明野地区の圃場は予てより大根栽培がされ、主要な経営作目になっている。水稲作は担い手の不足が顕著で、急傾斜による畦畔や用水管理の作業負担が大きく、草刈のみ行われている圃場がある。同様に大根栽培も減少し、不作付け地も増えているが、1戸あたりの経営面積は増加している。全ての地区で鳥獣害が増加しており、早急かつ有効な対策が望まれている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

水稲作、畑作物生産ともに担い手の発掘によって後継者を確保し、農地の有効利用を図りながら農業振興を目指す。畑地の大根栽培は、作業の効率化を目指してスマート農業の導入を進める。獣害を克服し、安心して耕作できる環境整備を行って、後継者にも良好な経営環境を残していく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地面積	168.78	h a
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地面積	168.78	h a
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地面積【任意記載事項】)		h a

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方（範囲は、別添地図のとおり）

農業振興地域内の農地を農業上の利用する農用地等の区域としている。

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積・集約化の方針
担い手を中心とした農地の集積・集約化を進めるため団地面積の拡大を図る。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
担い手の経営意向を踏まえ、段階的に集約化する。その際、所有者の貸付意向時期に配慮する。 目標地図から農地中間管理機構を活用した利用権設定を行いつつ、集積及び集約化を進めていく。
(3) 基盤整備事業への取組方針
急傾斜地の法面管理の省力化を検討する。 水稲作参入農家では、用水の確保できない圃場があり、一方では野菜作農家で湿害に悩む農家がある。 適圃場のマッチングとともに、インフラ整備が必要な圃場は早急な整備をすすめていく。 土地改良施設の老朽化対策、効率よく作業や運搬ができる規格の農地・農道の整備に取り組む。 具体的には岩高用水路、中田用水路、東小洞用水路、中洞用水路の改修事業や明野地区で農道の整備を予定している。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
集落営農（小洞、鮎走、神道）をすすめ、新規就農者に対しては、地域の状況について情報提供を行った上で県や市及びJAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。 人手不足に対応するため外国人研修生を継続して雇用し、就労環境を整えつつ定年後の就農者の受け入れを行い地域での育成に取り組む。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畑地化・輸出等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ① 鳥獣害が顕著な地区では恒久柵の設置、捕獲など地域ぐるみで鳥獣害対策を展開する。
- ③ スマート農業技術は、特に大根栽培では今後必要な技術になると思われ、機械導入等の支援充実を要請していく。
- ⑤ 果樹生産を希望する農家があり、生産の支援を広げていく。
- ⑦ 中山間地域等直接支払交付金、多面的機能支払交付金を活用して農地の保全管理に努める。